# 呉市・蒲刈町合併建設計画 (まちづくりビジョン)

呉市·蒲刈町合併協議会

# 目 次

3 4	多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成 ・・・・・・ 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成 ・・・・・・・・	· · · · 19 · · · · 21
<b>V</b> 1 2	まちづくり計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · 18 · · · · 16 · · · · 17
5	蒲刈町各地区の特性と土地利用の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 13
4	蒲刈町の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••12
3	呉市の役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 12
2	まちづくりの基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••11
1	まちづくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 10
IV	まちづくりの基本方針 ・・・・・・・・・・・	10
2	合併の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 8
1	合併の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 6
Ш	合併の必要性と効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	蒲刈町のまちづくりの特色 ・・・・・・・・・・・・・・・	•••5
2	呉市と蒲刈町との結び付き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 5
1	現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 2
п	呉市・蒲刈町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••1
2	計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••1
1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 1
Ι	計画策定の方針(・・・・・・・・・・・・・・	1

# I 計画策定の方針

## 1 計画策定の趣旨

本計画は、呉市と蒲刈町の合併後の新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、第3次蒲刈町長期総合計画の理念を継承するとともに、第3次呉市長期総合計画との整合を図り、合併後の新市のまちづくりの目標、さらに、この目標実現のための総合的な「まちづくり計画」を定めるものです。

呉市,蒲刈町には、少子・高齢化対策,産業振興,定住促進のほか、特に,蒲刈町においては、地域の自然、文化はもとより、産業活動や諸施設などの地域資源を総合的に有効利用する施策の展開を進めていく必要があります。

合併後は、呉市の産業業務機能や高次都市機能を充実させるとともに、蒲刈町の地場産業の振興や「アイランドテラピー構想」に基づく域外交流の促進など、それぞれの特性や機能を相互に生かしたまちづくりが必要です。

そのため、このまちづくりの目標に基づき、合併後の新市を建設していくための基本 方針を定めるとともに、総合的、計画的な施策項目の実現を図り両市町の速やかな一 体化を促進し、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図ります。

#### 2 計画の構成

本計画は、次の項目で構成しています。

- I 計画策定の方針
- Ⅱ 呉市・蒲刈町の概況
- Ⅲ 合併の必要性と効果
- Ⅳ まちづくりの基本方針
- V まちづくり計画
- VI 公共施設の統合整備
- VII 財政計画

## 3 計画の期間

まちづくりの基本方針に基づく、「まちづくり計画」及び「財政計画」は、平成17年度から平成36年度までの20か年計画とします。

# Ⅱ 呉市・蒲刈町の概況

#### 1 現 況

## (1) 位置·特性

## ① 呉市

呉市は広島県の西南部, 東経 132°34′, 北緯 34°14′に位置する瀬戸内海に面した 気候温和で自然環境に恵まれた都市です。

市域面積は155.08km², その内約54%が山林であり、平たん地が少なく、海まで張り出した山塊によって市街地が各地区に分かれています。臨海部は重工業地帯で占められ、急傾斜地に民家が密集した土地利用形態となっており、また、内陸部の丘陵地は、住宅地、工業団地、農地等として利用されています。

一方,こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ,灰ケ峰,休山等からの瀬戸内の美しい島々の眺望や二河峡,二級峡の多彩な峡谷美の景観は,貴重な観光資源として、また,市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

## ② 蒲刈町

蒲刈町は、広島県の中部島しょ部地域に属し、安芸郡の東端にあり、北は海上 5 kmを隔てて呉市、東は豊島、西は下蒲刈島(呉市)に狭い海峡を挟んで隣接し、南は安芸灘を遠く隔てて四国連峰を望んでいます。

町域面積は,18.89km²で,上蒲刈島と周辺の9つの無人の小島で構成されており,有人一島一町の町です。地形は細長く,標高 457mの七国見山を中心に東西に延びる山稜があり,山地から海岸線までの地形が急峻で平たん地が少ないのが特徴です。

産業面では、温暖な瀬戸内海型気候を利用した柑橘類の栽培のほか、近年では、青い海、白い砂浜、緑の丘陵などの瀬戸内海島特有の自然環境に恵まれた条件を生かし、「県民の浜」を中心とした観光レクリエーションが盛んで、平成12年の安芸灘大橋の開通と相まって、県内有数のリゾート・アイランドとして、関西方面からの修学旅行生を始め、多数の観光客が訪れています。

# 位置図



# (2) 歴 史

# 呉 市

明治19 (1886) 年 第二海軍区軍港に指定 明治22 (1889) 年 呉鎮守府開庁 明治35 (1902) 年 和庄町・荘山田村・宮原村・二川町の4町村が合併し市制施行 明治36 (1903) 年 呉海軍工廠設立 吉浦町・阿賀町・警固屋町の3町を編入 昭和 3 (1928) 年 昭和16 (1941) 年 広村・仁方町の2町村を編入 昭和26 (1951) 年 呉港が重要港湾に指定され、翌年呉市が港湾管理者となる。 昭和31 (1956) 年 天応町・昭和村・郷原村の3町村を編入 平成 6 (1994) 年 呉市と周辺12町が呉地方拠点都市地域に指定 平成12 (2000) 年 特例市に指定 平成14 (2002) 年 市制施行100周年 平成15 (2003) 年 下蒲刈町を編入

# 蒲刈町

明治22 (1889) 年	町村制の施行により、蒲刈島村となる。
明治24 (1891) 年	上蒲刈島村と下蒲刈島村に分離し、それぞれ村制を施行
昭和22 (1947) 年	下蒲刈島村から向浦地区が分離し、向村となる
昭和31(1956)年	町村合併促進法により上蒲刈島村と向村が合併し現在の蒲刈町
	となる。
昭和54(1979)年	蒲刈大橋開通
平成 8 (1996) 年	役場現在地に新庁舎完成
II.	町制施行40周年
平成12 (2000) 年	安芸灘大橋開通
平成15 (2003) 年	役場庁舎,県民の浜のIS014001認証取得

# (3) 人 口(呉市分には、平成15年4月1日に合併した旧下蒲刈町分を含む。)

# 人口推移

(国勢調査) (人)

\	. ,, ,-									() -/
		S55年	S60年	増減数	H 2年	増減数	H 7年	増減数	H12年	増減数
呉	市	238, 640	230, 359	-8, 281	220, 259	-10, 100	212, 697	-7, 562	205, 382	-7, 315
蒲メ	刂町	4, 356	4, 025	-331	3, 311	-714	3,032	-279	2, 741	-291
合	計	242, 996	234, 384	-8, 612	223, 570	-10, 814	215, 729	-7, 841	208, 123	-7, 606

# ② 年齢階層別人口構成

(国勢調査) (人)

	H 7年				H12年						
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	増減数	15~64歳	増減数	65歳以上	増減数		
	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	増減率	構成比率	増減率	構成比率	増減率		
呉 市	29, 684	143, 657	39, 347	27, 694	-1, 990	133, 365	-10, 292	44, 318	4,971		
× 113	14.0%	67.5%	18.5%	13.5%	-6.7%	64.9%	-7.2%	構成比率	12.6%		
蒲刈町	302	1, 635	1, 095	229	-73	1, 373	-262	1, 139	44		
1111711111	10.0%	53.9%	36.1%	8.4%	-24.2%	50.1%	-16.0%	41.6%	4.0%		
合 計	29, 986	145, 292	40, 442	27, 923	-2, 063	134, 738	-10, 554	45, 457	5,015		
	13.9%	67.3%	18.7%	13.4%	-6.9%	64. 7%	-7.3%	21. 8%	12.4%		

# ③ 就業構造

(国勢調査) (人)

	H 7年			H12年						
	1次産業	2次産業	3次産業	1 次産業	増減数	2次産業	増減数	3次産業	増減数	
	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	増減率	構成比率	増減率	構成比率	増減率	
呉 市	1, 695	33, 821	67, 929	1,064	-631	29, 429	-4, 392	65, 296	-2,633	
것 ॥	1. 6%	32.6%	65. 5%	1.1%	-37.2%	30. 5%	-13.0%	構成比率 65, 296 67. 6% 602 45. 2% 65, 898	-3.9%	
蒲刈町	503	383	645	407	-96	324	-59	602	-43	
【田 \い1 1cm】	32.8%	25.0%	42.1%	30.5%	-19.1%	24. 3%	-15.4%	45. 2%	-6. 7%	
合 計	2, 198	34, 204	68, 574	1, 471	-727	29, 753	-4, 451	65, 898	-2,676	
Ц Н	2.1%	32.5%	65. 1%	1.5%	-33.1%	30.4%	-13.0%	67.3%	-3.9%	

## 2 呉市と蒲刈町との結び付き

#### (1) 日常生活圏の一体性

蒲刈町は, 呉市の中心部と約 16km の距離にあり, 蒲刈大橋, 安芸灘大橋により結ばれ, バス路線も通っています。橋の開通前には, 航路で結ばれるなど, 以前から住民間の交流も活発です。

また、蒲刈町から呉市への通勤・通学の割合は、それぞれ通勤人口の 22.2%、通学人口の 72.0%であるなど、両市町は一体的な生活圏を形成しています。

さらに、買い物など蒲刈町民の日常生活においても、買回品(衣料品、耐久消費財等)の62.0%が呉市で購入されているほか、通院の65.2%が呉市の医療機関を利用しているなど、両市町は非常に強いつながりがあります。

# (2) 呉市と蒲刈町による広域行政

呉市と蒲刈町は、呉地方拠点都市地域の指定(平成6年9月)を契機に人材育成、地域間交流、教養文化活動等のソフト事業を共同して実施するため、呉広域市町村圏としてふるさと市町村圏の選定を受け、昭和47年設立の呉広域市町村圏振興協議会を発展解消して一部事務組合である「呉広域行政事務組合(1市8町で構成)」を平成7年8月に設立しています。

また、平成13年4月からは広域行政圏域の見直しに伴い、江能広域市町村圏との統合がなされ、新たに「呉広域行政事務組合(1市12町で構成)」がスタートし、平成15年4月の呉市と下蒲刈町の合併に伴い1市11町での構成となっています。

#### (3) 国,県の管轄等

呉市と蒲刈町は、衆議院議員選挙区を始め、県の地域事務所、教育事務所、警察署管轄区域(広警察), さらに国の機関である社会保険事務所の区域も同一の管内となっています。

# 3 蒲刈町のまちづくりの特色

蒲刈町は、「緑映える山々と、陽に輝く海原の広がり、恵まれた自然環境を大切にし、それらと共に暮らす人々の交わりを大切に育んでいく郷土を創造する」観点から、将来像として「自然の恵み 人のふれあい 輝きアイランド 蒲刈」を掲げ、基本方向として「『人』の育成」、「『自然・文化』の発信」、「『まち』の活性」を設定しています。こうしたまちづくりの基本方向に基づき、日本の渚・百選、日本の水浴場 88 選にも選ばれている「県民の浜」に、宿泊・研修施設「輝きの館」、温泉施設「やすらぎの館」、天体観測館、海と島の工作展示館、体験学習施設「恵みの丘」、「古代製塩遺跡復元展示館」等を整備し、B&G海洋センター、テニスコート等のスポーツ施設と併せ、自然体験型レクリエーション基地としての魅力づくりを推進しています。

また、健康の島づくり基本計画(アイランドテラピー構想)や教育環境の整備・充 実等にも積極的に取り組むなど、蒲刈町の自然・文化・歴史などの地域資源を活用し、 「住む、働く、学ぶ、憩う」ためのまちづくりを進めています。

# Ⅲ 合併の必要性と効果

#### 1 合併の必要性

# (1) 生活圏の一体化と住民ニーズの多様化に伴う対応

近年のモータリゼーションの著しい進展や情報通信手段の発達などにより住民の日常生活圏は、ますます拡大しており、行政においても従来の行政区域を超えた広域的な対応が強く求められています。

また,住民ニーズも多様化を続けており,都市基盤や生活環境,保健・医療・福祉,教育,産業等の住民生活を取り巻く分野においても,ますます広域的な取組が求められています。

そのため、両市町が一体となって、より効率的・効果的な行財政運営に努め、住民 サービスの質的向上を図る必要があります。

こうした中、呉市と蒲刈町とは、通勤・通学圏、商圏、医療圏など、住民の日常生活圏が一体化しており、既に一つの「まち」ともいえるほどになっています。

(表1 通勤・通学状況(15歳以上):平成12年国勢調査)

(人・%)

区	分	町	内		第	1 位	Ż	第	2 1	<u>¼</u>	第	3 位	江
通	勤	942	70.7	呉	市	296	22.2	川尻町	34	2.6	広島市	15	1. 1
通	学	17	13.6	呉	市	90	72.0	広島市	9	7.2	黒瀬町	4	3.2

#### 図 通勤

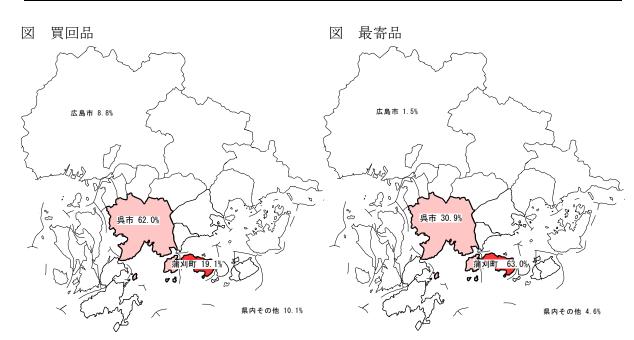
図 通学



# (表 2 商 圏:平成 12 年度広島県商圏調査)

		(0)	%)
ç	3	位	

区分	町 内	第二	位位	第 2	2 位	第(	3 位
買回品	19. 1	呉 市	62.0	広島市	8.8	_	_
最寄品	63.0	呉 市	30. 9	広島市	1.5	_	_



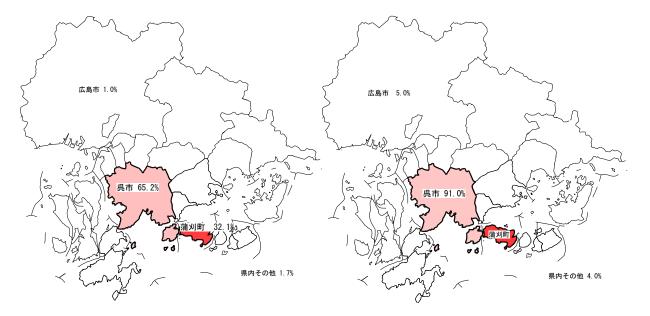
医療圈:平成7年広島県患者調査) (表3

(%)

区	分	町 内	第二	1 位	第 2	2 位	第 3	位
通	院	32. 1	呉 市	65. 2	広島市	1.0	_	_
入	院	_	呉 市	91.0	広島市	5. 0	_	_

# 図 通院

図 入院



#### (2) 時代の潮流への対応

近年の社会経済情勢は、少子・高齢化、国際化、情報化の進展など大きく変化する とともに、余暇時間の増加や物の豊かさから心の豊かさを求める意識が高まるなど、 個人の価値観が多様化、高度化しており、行政においてもこれらへの的確な対応が求 められています。

また,21世紀は「福祉の時代」,「地方分権の時代」ともいわれ,少子・高齢化の急速な流れの中で,少子化に伴う人口減対策と高齢化に伴う保健・福祉施策の充実等が大きな課題であるとともに,自治体の自主性,自立性を尊重し,地域住民の自己決定権を拡充していく地方分権の考え方が時代の潮流となり,地域ごとの創意工夫による個性的な魅力あるまちづくりが求められています。

こうした時代の潮流を踏まえたまちづくりを進めるためには、長期的な目標を掲げ、 すべての施策の面で有機的連携を図りながら、住民と行政が一体となって新たなシス テムを構築し施策展開を図ることが重要な課題となっています。

このため、合併によって都市経営を効率的・効果的に実施し、行財政基盤の整備・ 強化を推進する必要があります。

#### (3) 広域行政と合併

広域市町村圏を単位とし、一部事務組合等を活用した事務の共同処理を幅広く行う 広域行政制度は、一定の成果も上がっていますが、総合的な行政主体として、迅速・ 的確な意思決定や事業展開をするためには、単一の自治体であることが最適です。

#### 2 合併の効果

# (1) 広い視野でのまちづくりの施策展開と個性的な地域づくりの推進

これまで、別々に実施してきた各種事業を一体的・効率的に実施することが可能 となり、土地利用についても、より広い範囲で検討することにより、より広い視野 で施策展開を図り、効率的・効果的な事業を推進することが可能となります。例え ば、呉市と蒲刈町とは、蒲刈大橋により結ばれており、幹線道路の機能充実を一体 的・効率的に図ることが可能となります。

また、合併後における蒲刈町の役割や機能を明確にすることで、地域の特性を生かしたまちづくりを推進しながら、地域の均衡ある発展や新市の一体性の速やかな確立を図ることが可能になります。

# (2) 各種サービスの充実による住民の利便性の向上

日常生活圏と行政区域が一致することにより、窓口サービスや保育所等の施設利用など、様々な公共施設の利用が広域的に可能となり、住民の利便性がより一層向上することが期待できます。

また、蒲刈町では、各種のサービス(保健・福祉、環境、産業、まちづくり、教育・文化などの分野)の一層の充実が期待できます。

# (3) 道路網などの生活インフラの整備促進

現在,蒲刈町で進められている下水道,町内生活道路,防災関連事業などの生活環境整備を合併建設計画に位置付けることにより,一層の整備促進が図られ,また,合併に伴う行財政基盤の強化により,重点的な投資が可能となり,各種都市インフラ整

備がそれだけ早く実現できます。

# (4) 消防・救急・防災体制の強化

平成13年3月に芸予地震が起こり,災害に対する体制整備の必要性が再認識されたところですが、蒲刈町は、県内で唯一の消防非常備市町村となっており、消防・救急・防災面における機能充実の必要性が強く求められています。

現在, 蒲刈町の消防業務は地元消防団組織により対応しており, また, 救急業務は病院の患者搬送車両により初期対応しています。今後は,常備消防となり, 平成17年4月に開設予定の消防出張所を地域拠点として, 呉市の消防署や出張所との更なる連携により, 消防・防災体制や初期救急体制の強化・充実が促進されます。

# Ⅳ まちづくりの基本方針

# 1 まちづくりの目標

## (1) 瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成

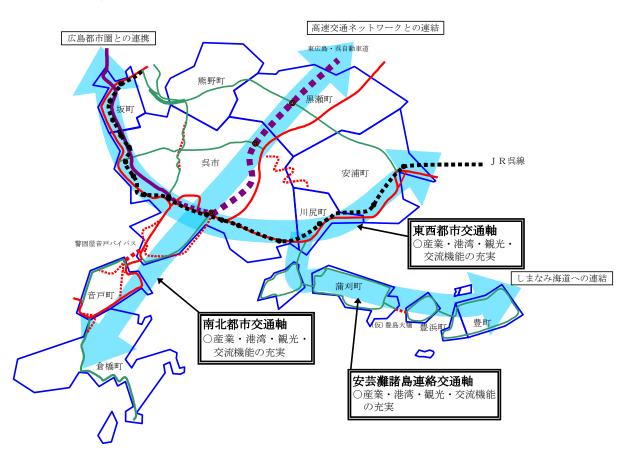
新呉市は、中国・四国地域における海洋拠点都市、広島都市圏の東部拠点都市、 そして、未来を創造する高度技術工業集積地域としての機能を充実し、さらに、国 内外との多様な交流拠点機能、定住機能、滞在機能など、各地域の特性を生かした 機能の分担を図ることで、圏域の一体化と一層の発展を実現します。

また、新市のまちづくりに当たっては、「海と港」及び「ものづくり」を原点とし発展してきた圏域の特性や学術研究機関などの人的資源、さらには、歴史・文化資源や豊かな自然など、多彩な地域資源を最大限活用しながら、自立した都市圏の形成を目指します。

# (2) 産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成

新呉市は、拠点都市として産業業務機能や情報通信機能の充実など、高次都市機能の一層の強化を図るとともに、総合的な交通体系の整備を始め、東西・南北の都市交通軸を強化し、多様な都市機能の充実を図りながら、産業、港湾、観光、交流の連携促進を図ります。

さらには、自然環境を保全、活用するとともに、市民が安心して生活できる環境に 調和した住環境の整備を始め、新しい潮流の中で21世紀の課題に対応したまちづくり を進め、市民が誇りと魅力を感じることができる都市を目指します。



#### 2 まちづくりの基本方針

# (1) だれもが活躍できる健康福祉都市の形成

21世紀のキーワードの一つである「少子・高齢化」への対応は、新市の大きな課題の一つです。

市民のだれもが生涯にわたって、心身ともに健やかで生き生きとした生活を送るためには、保健・医療・福祉の連携による総合的で多様な地域福祉サービスの充実が求められています。

このため、住民相互の支え合いを基本とした共助・協働型福祉活動を推進し、地域の多様なニーズに柔軟に対応する地域福祉活動の充実を図ります。

また,ユニバーサルデザインの考え方を基本に,高齢者,障害者,女性,子ども,外国人等,すべての人にやさしいまちづくりを推進し,住みやすく住んでみたい「定住するまち」を目指します。

さらには、情報通信技術の活用を図りながら、保健・医療・福祉の地域拠点の整備を推進し、社会全体で支える福祉サービスの充実、健康づくりの推進、地域福祉推進体制の強化を進めるとともに、消防・救急体制の強化を始め、防災、交通安全・防犯対策の推進など、安全なまちづくりを進め、市民のライフステージに合わせた、市民だれにもやさしく、また、だれもが健康で安心して生き生きと活躍できる「健康福祉都市」を目指します。

# (2) 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成

成熟化社会の進展に伴い、個性と創造性の志向が高まり、市民一人ひとりが多様な価値観を認め合い、「住む」「働く」「学ぶ」「遊ぶ」「憩う」「育む」「癒す」などの様々な局面で、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる、心の豊かさを育てる環境づくりは、まちづくりの重要な施策の一つです。

そのため、自然と人間が共生し持続的発展を可能とする「人と地球にやさしく環境に調和したゼロエミッション(廃棄物ゼロ)都市」を目指して、循環型社会システムを構築するとともに、上下水道や生活道路などのインフラ整備、緑地化、親水空間の創出などを図り、ゆとりと潤いのある居住環境の整備を進めます。

また,新しい時代を担う子ども達の「生きる力」を育み,心身ともにバランスのとれた発達を促すための教育環境の整備を始め,スポーツや文化・生涯学習など,市民が個性と能力を発揮し、生涯を通じて学び育む場や機会の充実を図るなど、人間形成の環境整備を進め、ゆとりと潤いのある「環境共生・教育文化都市」を目指します。

#### (3) 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成

これまで地域経済を支えてきた製造業、農林水産業など、既存産業の振興、育成はもとより、時代を先駆ける新産業づくりは、雇用機会の創出とともに、地域の活性化に大きく寄与するものです。

そのため、学術研究機関などの人的資源、また、「海と港」及び「ものづくり」を 原点とし発展してきた圏域の特性を生かしながら、新市の立地条件や都市基盤を活用 しつつ、広島国際大学や呉大学などの高等教育機関や国、県、民間の試験研究機関と の連携を図り、産学官の連携による海洋環境産業や医療・福祉産業、情報・通信産業 など、瀬戸内発信型の新産業の創出を図ります。

また,新市が持つ多様な歴史的・文化的な地域資源等を最大限活用し,それぞれの 魅力を共有・享受することにより,多彩な光輝く地域を目指すとともに,「呉市海事 歴史科学館(大和ミュージアム)」を核とした観光振興や歴史学習の場づくりなどを 積極的に推進するなど、工業、商業、農林水産業、観光産業等、各産業の連携・融合 化を促進し、圏域内外からの交流人口の増加を図り、地域性豊かな活力とにぎわいの ある「産業創造都市」を目指します。

# (4) 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成

新市の地理的・歴史的特性を生かし、中国・四国地域における海洋拠点都市、広島 都市圏の東部拠点都市、そして、未来を創造する高度技術工業集積地域としての機能 を分担することで、地域の一体的な発展を図る必要があります。

そのため、国内外との多様な交流拠点機能、定住機能、さらには、滞在機能など、 各地域の特性を生かした機能分担を図ることで多機能都市を形成し、地域の自立的発 展を促しながら、圏域の一体化と一層の発展を図ります。

また,拠点都市としてふさわしい総合交通体系を始め,産業業務機能,情報通信機能,港湾機能の充実や本庁舎等の整備など,高次都市機能を強化するとともに,多様な交流機能の充実を図り,「海洋交流都市」を目指します。

## (5) 効率的・効果的な行財政運営

良好な行政サービスの提供はもとより、時代の変化に対応した効率的・効果的な行 財政運営を目指し、事務事業や組織機構の見直しを始め、職員の定員管理や資質向上 に努めます。

また,財政基盤強化のため,自主財源の確保に努めるとともに,限りある財源を有効に活用する手法の導入を図ります。

# 3 呉市の役割

合併に伴い拡大する市域の一体性の確保や多様な就業・就学機会、保健・医療・福祉、文化、都市的にぎわいなどのサービスや機会を提供するため、総合的な交通ネットワークの整備を始め、産業業務機能、港湾機能、情報通信機能の充実を図るとともに、保健所などを有する中核都市の機能を十分に生かし、少子・高齢化対策を始め、教育、環境、福祉施策の充実など、より一層高次都市機能を強化し、新市の拠点性の向上と地域の連携による一体的な発展を図ります。

# 4 蒲刈町の役割

安全で快適な生活環境の形成と豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を生かした「自然と共生の島」づくりを推進するため、自然景観と環境の保全を基本とし、定住機能の確保と観光施策の展開等を図ります。特に、県民の浜を中心とした海洋リゾート施設の整備、充実とともに、古代の塩づくり体験施設や恵みの丘などの体験型観光機能を生かした新呉市の個性ある自然体験型の観光の機能を担います。

また,「アイランドテラピー構想」に基づく健康の島づくりの推進や農業研修生の受け入れによる農業の担い手育成機能など,地域の貴重な資源を活用することで,これまでの呉市にはなかった役割を担うことが期待されます。

#### 5 蒲刈町各地区の特性と土地利用の方針

蒲刈町には、瀬戸内海の豊かな自然環境が広がる東部(大浦)地区、行政機能や福祉機能など主要な都市機能が集中する中部(田戸・宮盛)地区、島の玄関口としての役割を持つ西部(向)地区など、多様な資源に富んだ地区があります。

こうした各地区の特性を生かしながら、質の高い土地利用を総合的、かつ、計画的に推進し、市域全体の均衡ある発展を目指すことを基本とした土地利用を図ります。

## 【東部地区】

## 自然体験型レクリエーション拠点づくり

- 県民の浜を中心とする豊かな自然や既存施設等を活用し、海洋レジャー・レクリエーションの拠点として、滞在型リゾート地帯の利用促進を図ります。
- 古代の塩づくり体験施設や恵みの丘などの体験型施設等を生かした教育の展開, 観光の振興により、交流人口の増加を図ります。
- 農村資源活用施設「恵みの丘」を農業振興の拠点とし、新たな農業展開を図ります。

## 【中部地区】

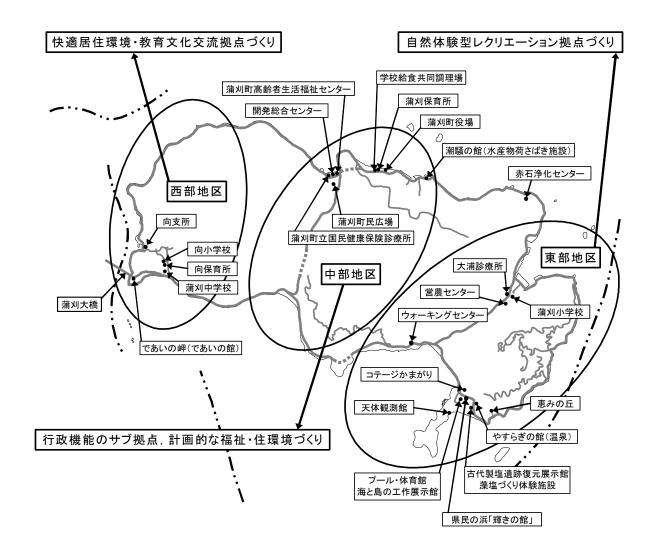
# 行政機能のサブ拠点、計画的な福祉・住環境づくり

- 支所機能を整備するなど、行政機能の充実を図り、地域密着型サービスの展開 に努めます。
- 地域福祉,保健医療の地域活動拠点として,生きがいを持ち,安心して生活できる環境づくりを図ります。
- 生活幹線道路や下水道などの整備を図り、居住機能を充実します。

## 【西部地区】

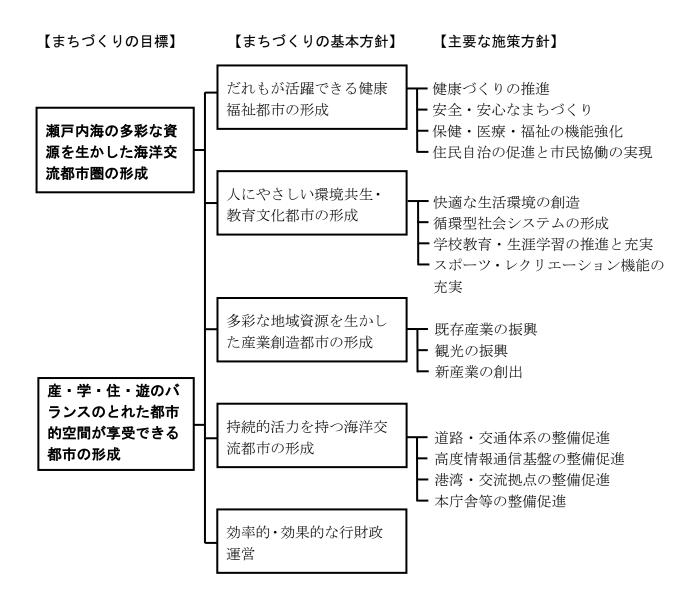
#### 快適居住環境・教育文化交流拠点づくり

- 生活幹線道路や下水道の整備などを推進し、居住環境を充実します。
- 社会教育環境の整備等により、特色ある教育・文化を創ります。
- 島の玄関口という地理的特性を生かし、交流機能の強化を図ります。



# Ⅴ まちづくり計画

呉市と蒲刈町との迅速な一体化を促進し、更なる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標及び基本方針に基づく主要な施策の方針を次のとおり定め、総合的、かつ、計画的な施策を展開します。



#### 1 だれもが活躍できる健康福祉都市の形成

## 【施策展開の方向】

#### (1) 健康づくりの推進

健康な身体は豊かな生活を営む基盤であり、人々の健康づくりに対する関心は年々高まっています。

そのため、呉市では、市民一人ひとりが生き生きと自分らしく暮らすことができるまちづくりを進めるため、「健康寿命」(自立して活動できる期間)の延伸を目指した「健康くれ21計画」を策定しています。

この計画実現のため、運動と笑顔による健康づくり事業、食と笑顔による健康づくり事業などを展開していきます。

さらには、人生 80 年時代を、できるかぎり長く、健康で安心して過ごし、だれもが健康で生き生きと社会活動に参加できるよう、保健センターを始めとした保健・医療・福祉の地域拠点機能の整備、保健師など専門職員の適正な配置などにより、各種検診業務の充実、健康相談機能、予防体制の強化などの事業を総合的・体系的に実施します。

# (2) 安全・安心なまちづくり

高齢者を始め、障害者、女性、子ども、外国人などすべての人が安全に、そして 安心して生活できるまちを目指します。

そのため、公共施設や公益的施設の段差の解消、スロープ、点字ブロック、エレベーターの設置などユニバーサルデザインの考え方を基本にまちづくりを推進していきます。

特に、交通安全対策としては、関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全教育・広報の充実を図ることにより市民の交通安全意識の高揚に努め、防犯面においては、警察署との連携を強化し、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるとともに、地域の防犯団体などを活用した地域ぐるみでの防犯活動を推進することにより、町内の安全強化に努めます。

また,蒲刈町においては,島しょ部特有の地理的特性から起こる高潮や狭い隣棟間隔から起こる大規模な火災など,様々な被害に対する安全・安心な生活環境を創出する必要があります。そのため,田戸地区における防波堤の整備事業,大浦地区における護岸整備事業等を計画的に行います。

さらに、地域の防災性を高めるため、蒲刈小学校、向小学校、蒲刈中学校などにおいて広域避難所としての機能の充実を図るとともに、平成 17 年 4 月に開設予定の消防出張所を地域拠点として、消防団と連携しながら緊急の事態や災害の発生に対して速やかに対応できるよう、田戸・向地区における防火水槽の整備を始め、狭あい道路を整備します。一方、全市的には防災行政無線の一体的な整備のほか、災害時の避難や支援の拠点としても活用する呉市体育館の大規模改修や、消防・防災・救急機能の中枢部として重要な拠点施設である消防局・西消防署庁舎の老朽化対策や機能向上を図るための新庁舎を整備し、防災機能や住民への情報伝達機能の強化に努めます。加えて、呉市防災センターの活用促進を図るなど、市民の防災意識の高揚にも努めます。

#### (3) 保健・医療・福祉の機能強化

少子・高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉が連携し、迅速かつ一体的なサービスが提供できるよう体制の整備や機能強化が必要となっています。

そのため、福祉意識の高揚を図るとともに、「呉市高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画」や「呉市障害者保健・福祉基本計画」に基づき、高齢者福祉、障害者福祉における施策の展開や介護保険事業の運営に努めます。

また,少子化対策として,一時保育や延長保育,障害児保育など,多様なニーズに対応した保育を実践するとともに,豊かな心を育む保育や幼児教育の充実に努めます。

加えて,次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援への取組や地域のニーズに 即した新たな施策を展開するほか,乳幼児医療費助成の充実,計画的な放課後児童 会の開設,子育て支援ネットワークの拡充など児童福祉の向上を図り,子育て支援 に努めます。

さらに、市民が等しく適切な保健・医療の機会に恵まれ、健康な生活を送ることができるよう、保健・医療サービスの提供体制を整備し、保健医療従事者の確保を図るとともに、全市的な保健・医療・福祉情報システムの確立に努めます。

## (4) 住民自治の促進と市民協働の実現

新市が一体となって発展していくためには、地域コミュニティのより一層の育成を図り、市民相互の連帯意識を強化するとともに、市民が主体となった地域振興策が必要です。

そのため、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の費用に充てるための基金を造成し、住民の創意工夫を生かした自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を支援するなど、市民協働のまちづくりを推進します。

また、出前トークを始め、市長への手紙やメールなど広報・広聴機能の充実に努めるとともに、地域コミュニティの活性化と市民協働活動の支援に努め、市民と行政の協働による心触れ合う住民本位のまちづくりを目指します。

# 【主要事業】

事 業 名	事 業 概 要	事業主体
港湾整備事業	防波堤の改良 (田戸)	県
海岸整備事業	護岸の整備(大浦)	県
防災対策事業	防火水槽の整備(田戸・向)	市
	防災行政無線の整備	市
地域振興基金積立事業	地域振興のための基金造成	市
消防局・西消防署新庁舎整	消防局及び西消防署の庁舎整備	市
備事業		
呉市体育館大規模改修事業	呉市体育館の耐震補強工事等	市

# 2 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成

#### 【施策展開の方向】

#### (1) 快適な生活環境の創造

自然に親しみながらゆとりと潤いのある快適な生活を営むことができるよう、計画的な緑地整備や親水空間の創出など居住環境の整備に努めます。

そのため、公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資する下水道等の整備をより一層推進します。

また,災害時を含め,市民に安全で良質な水の安定供給を確保するため,老朽施設の更新を始め,施設の近代化や高度化,耐震性の強化など給水体制や維持管理体制の整備・充実を図ります。

さらに、住民に最も身近な生活道路について、年次的、計画的に新設、改良などの整備を推進し、快適な住環境の創造に努めます。

# (2) 循環型社会システムの形成

21世紀の社会では、環境と共生したまちづくりが求められています。

そのため、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための指針である「呉市環境 基本計画」に基づき、循環型社会の確立に向けた施策の展開を図ります。

その一つとして,ごみの減量化・資源化への対応については,資源物の集団回収を行うなど,市民,民間事業者などの理解と協力を得ながら地域全体で取り組みます。

なお、やむを得ず排出されるごみについては、安定的かつ継続的に処分します。 また、太陽光発電の活用やコージェネレーションシステムの導入など、環境にや さしいエネルギーの活用や雨水利用など水資源の循環的利用促進にも努めます。

さらに、水のリサイクル利用や太陽光発電等を取り入れた農業体験・研修施設「恵みの丘」を活用し、環境を保全しながら人にやさしい自然農法を普及するとともに、自然の恵みを活用した21世紀型農業を提案していきます。

# (3) 学校教育・生涯学習の推進と充実

人間形成の基礎を培い豊かな心を育てるための学校教育環境や生涯学習機能の整備を推進します。

そのため、学校教育環境の整備については、児童生徒が集中して学習できるよう、小中学校に空調設備を整備するほか、学校施設の耐震化や老朽化対策を進めることとし、建築から一定年数を経過し、平成 13 年 3 月の芸予地震により影響を受けた向小学校、蒲刈小学校校舎等の改築・改修を学校統廃合や耐力度などを考慮しながら推進し、良質な教育環境を確保するとともに、災害時の避難場所としての機能を強化します。

また、児童・生徒の個性を伸ばし、社会に適応し、力強く育っていくたくましい人材の育成を目指した"確かな学力"の教育を推進するほか、地域住民等の学校教育への参画授業など、開かれた学校づくりを進め、社会教育との連携による地域の教育力の向上を図るとともに、校内LANの整備やインターネットへの接続など、IT教育の充実に努めます。

生涯学習については、体験学習施設「恵みの丘」、「古代製塩遺跡復元展示館」等を活用し、豊かな自然を活用した総合学習の場を提供するとともに、図書館の情報化やサービスの高度化を図るためのネットワーク化を進めるなど、利用促進や地域住民が利用しやすい運営に努めます。

また、学校の余裕教室等の活用を図りながら、地域の文化財等の収蔵、展示や郷土の歴史文化の学習ができるような機能の整備に努めます。

# (4) スポーツ・レクリエーション機能の充実

価値観が多様化した現代においては、余暇の過ごし方に対するニーズも多様化し、 その対応が求められています。

そのため、県民の浜を中心とした豊かな自然を生かし、マリンスポーツ・レクリエーション活動の拠点としての整備・充実を図ります。

また、スポーツ施設の機能強化を図るため、地域のプールや体育館、グランドなどを気軽に利用できるよう施設の充実に努め、住民が集い、交流を図る場としての整備を進めるとともに、屋内スポーツを楽しむことができるよう施設の整備に努めます。

さらに、だれでも参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成等によるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。

そのため、新市全体でスポーツ施設の計画的な配置、機能の充実に努めるなど、 スポーツ拠点を整備することにより、多様化するスポーツの振興に努めます。

# 【主要事業】

事 業 名	事 業 概 要	事業主体
特定環境保全	特定環境保全公共下水道の整備(田戸・大浦)	市
公共下水道事業		
農業集落排水事業	農業集落排水の整備(向)	市
教育施設整備事業	向小学校,蒲刈小学校校舎の改修	市
	向小学校,蒲刈小学校屋内運動場の改築	市
一般廃棄物最終処分場整備	一般廃棄物最終処分場の整備等	市
事業		
小中学校空調設備整備事業	小中学校への空調設備整備	市
呉市営プール整備事業	屋内温水プール等の整備	市

#### 3 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成

# 【施策展開の方向】

# (1) 既存産業の振興

上蒲刈島の温暖な気候を利用した柑橘類の栽培を始めとする農業及び豊かな海を 活用した水産業は、蒲刈町の地場産業です。

農業では、経営の近代化と基盤整備を進め、営農環境の保全・整備、地域特性に応じた農業生産の促進を図る一方、観光農業への取組を進めるとともに、水産業では、採取する漁業から栽培漁業への転換を図っていきます。

そのため、一般国道 185 号の改良、広域連携道路の整備促進など安全で効率的な輸送条件を整備し、生産活動を支える交通基盤づくりに努めるとともに、中小企業の経営近代化と生産性の向上を促進するために、呉地域産業振興センターなど関係機関と蒲刈町商工会等との連携を強化します。

また,新市において農業振興地域整備計画などを策定し,新たな施策の展開を図るほか,農業生産基盤や農業生活環境基盤などを整備する農村振興総合整備事業,農道や水路等を整備する小規模農業基盤整備事業,宮盛地区の中山間地域等で耕作継続に向けた活動を支援する直接支払事業等を推進して,後継者の育成を進めるな

ど、農業基盤や地域住民の生活環境の整備に努めます。

さらには、宮盛地区で魚礁の設置や自然石の海中への投入(築いそ)設置により、 つくり育てる漁業を推進するとともに、原漁港において漁業用施設を整備し、漁業 経営の安定と向上を図ります。

# (2) 観光の振興

日本の渚・百選,日本の水浴場 88 選にも選ばれ,関西方面からの修学旅行生を始め,多くの観光客でにぎわう「県民の浜」は、美しい島の自然環境や海辺の環境を保全しながら、自然体験型施設等が建ち並ぶ一大リゾート地区であり、その機能充実を図ります。

そのため、県民の浜の拠点施設でもある宿泊・研修施設「輝きの館」の宿泊棟・ 浴室等や体験学習施設「恵みの丘」周辺の観光農園を整備するほか、温泉施設「や すらぎの館」、天体観測館、海と島の工作展示館、古代製塩遺跡復元展示館等を活用 するなど、滞在型観光レクリエーション地域としての魅力づくりに努め、更なる観 光客の誘致を図っていきます。

また,市民の協力の下,観光地の運営に必要な担い手(観光ボランティア等)の 育成に努め,観光客と市民との交流の機会を拡大することにより,心温まるきめ細 かな受入体制の充実を図ります。

さらに、地域全体の観光資源を有機的に結び付けることにより、「瀬戸内歴史絵巻 観光ネットワーク」を整備し、観光振興に努めます。

#### (3) 新産業の創出

呉市には、社会情報・看護系の「呉大学」、看護・薬学系の「広島国際大学」、工学技術系の「呉工業高等専門学校」などの高等教育機関、「産業技術総合研究所中国センター」、「県立西部工業技術センター」などの試験研究機関、さらには、「呉地域産業振興センター」を中心に、地域の中小企業の新製品・新事業展開や新規創業などを支援する場としてのインキュベーション施設である「呉サポート・コア」や高速インターネット接続回線を整備した起業化支援の貸しスペースである「呉チャレンジ・コア」が立地しています。

このように充実した施設や機能の活用を図るとともに、特に新製品の開発、新規 創業などをさらに支援するため「試作開発型事業促進施設(賃貸工場)」の整備を進 め、蒲刈町の既存産業の振興・支援はもとより、地域特産品の開発など、地域の技 術を生かした新産業の創出に努め、新技術・新商品などの開発促進を図ります。

## 【主要事業】

事 業 名	事業概要	事業主体
県民の浜整備事業	県民の浜施設の整備	県
中山間地域等	共同活動への交付金交付(宮盛)	市
直接支払事業		
農村振興総合整備事業	農業生産基盤の整備、農業生活環境基盤の整備、	市
	農村交流基盤の整備	
小規模農業基盤整備事業	農道、水路の整備	市
水産基盤整備事業	魚礁の設置(宮盛)	市
漁業経営構造改善事業	築いその設置 (宮盛)	市
漁港海岸環境整備事業	護岸工事	市
観光農園整備事業	作業道, 植栽等の整備 (大浦)	市

# 4 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成

## 【施策展開の方向】

# (1) 道路・交通体系の整備促進

新市の速やかな一体感の醸成や地域の均衡ある発展を図るためには、安全で快適な道路環境を含めた総合交通体系の整備が必要です。特に、蒲刈町においては、安芸灘諸島連絡架橋の整備の進展に伴い、観光客等の自動車交通の増加に対応した交通体系の整備促進を図っていきます。

そのため、一般国道 185 号(呉~安浦間) 広域連携道路の整備促進や蒲刈大橋、一般県道豊浜蒲刈線(仮称) 豊島大橋(安芸灘 3 号橋) の整備に努めるとともに、町内を循環する幹線道路である一般県道上蒲刈島循環線の田戸~向間、大浦地区で大型車の通行に支障を来している区間を解消するため、拡幅、改良の整備を推進し、安全性や快適性を向上させます。

また,「暮らしやすく,活力のある地域づくり」を実現するため,総合的かつ計画 的な交通対策を策定した「呉都市圏交通円滑化計画」に基づく各施策の展開を図り ます。

さらには、休山新道や東広島・呉自動車道など背後の幹線道路網と連絡することにより、近隣市町との有機的な連携や地域経済、産業、文化の発展及び地域間交流の一層の促進が可能となる呉市阿賀地区のマリノ大橋(仮称)の整備を推進します。

#### (2) 高度情報通信基盤の整備促進

高度情報化社会に対応できるよう、地域公共ネットワークの基盤整備を推進し、インターネット技術を生かした高度情報通信基盤の構築を図るなど、地域住民の利便性向上に配慮した施策を展開します。

また, 呉テクノパークの既存施設及び機器の有効活用を図るとともに, だれもが利用しやすい環境整備にも努め, 高度情報化社会に対応した基盤整備を進めます。

# (3) 港湾・交流拠点の整備促進

新市の速やかな一体化と地域の均衡ある発展を図るため、蒲刈町地域における交流拠点の整備に努める必要があります。

そのため、海上交通の要の一つである田戸港で防波堤の整備を行うほか、港湾施設に緑地を整備し、憩いと安らぎの場を提供するとともに、向地区(小市)の埋立地に多目的広場や市民がふれあい、交流できる施設を整備し、地域振興や交流拠点の創出に努めます。

また、新市東部地区の一層の拠点性向上を図るため、JR新広駅周辺の整備を推進し、行政サービス機能、社会教育機能、保健・福祉機能などの充実に努め、公共施設の再整備、交通機能の強化など、東部地区の都市機能や産業機能の整備充実を進めます。

さらには、JR 呉駅周辺に多様で高次な都市機能、都市施設の集積を図り、新市の拠点性の向上に努める必要があり、陸の玄関口であるJR 呉駅及び海の玄関口である宝町地区において、にぎわいのある交流拠点としての施設や「呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)」の整備を始め、呉駅・呉港周辺地区を結ぶ連絡道の整備を推進するとともに、宝町地区や入船山記念館を始め日本遺産を構成する文化財が集積する幸町地区、中央地区商店街が立地する本通・中通地区など、市中心部の回遊性を高めるための機能の整備を推進します。

## (4) 本庁舎等の整備促進

市役所本庁舎は、新市における市民の生命と財産を守る防災の拠点として、また、 市民主体のまちづくりを実践する拠点として、市民生活の中心的役割を担う重要な 施設です。

新市のまちづくりを見据え、こうした都市機能を十分に発揮し、市民の利便性の 向上を図るとともに、時代のニーズに即した行政サービスを適切に提供していくこ とができるよう、分散する庁舎の統合を図りながら、老朽化の進行が著しい現在の 本庁舎に代わる新たな庁舎の整備を進めます。

また、現在の本庁舎と同一敷地内に同時期に建設した中央公民館ホール(市民会館)についても、老朽化の進行が著しいため、本庁舎と一体的に整備を進めます。

#### 【主要事業】

事 業 名	事業概要	事業主体
幹線道路改良事業	一般県道上蒲刈島循環線の改良(田戸~向)	県
	蒲刈大橋の補修	県
港湾改良事業	緑地の整備(田戸)	県
呉市中心部回遊性向上機能	集客施設、回遊ルート等の整備	市
整備事業		
市役所本庁舎等整備事業	本庁舎、中央公民館ホール(市民会館)等の整備	市

# 5 効率的・効果的な行財政運営

地方分権の進展,多様化する行政需要に対応し,迅速かつ高度な行政サービスを提供するため,行政情報の電子化を進め,窓口業務等のオンライン化を強化するとともに,効率的・機能的な行政運営を目指し,事務事業の見直しや組織機構の改革を図り,経費の節減・合理化,職員の適正な配置や資質の向上のための研修等の充実に努めます。

また、事業実施前に事業コストと事業成果を把握し、その優先度や実施時期を検討するとともに、事業評価を行うことにより支出の効果が最大となるよう、効率的な財政運営に努めます。

# 【主要事業】

事 業 名	事業概要	事業主体
行政情報化推進事業	高度情報通信基盤の整備等	市

# VI 公共施設の統合整備

公共施設の統廃合については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、 地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら検討・整備していくことを 基本とします。

なお、合併に伴い支所機能を担う蒲刈町役場については、住民サービスの提供に支障が生じないよう十分に配慮しながら、行政情報の電子化など必要な機能整備を図ります。

# Ⅷ 財政計画(平成17年度~平成36年度)

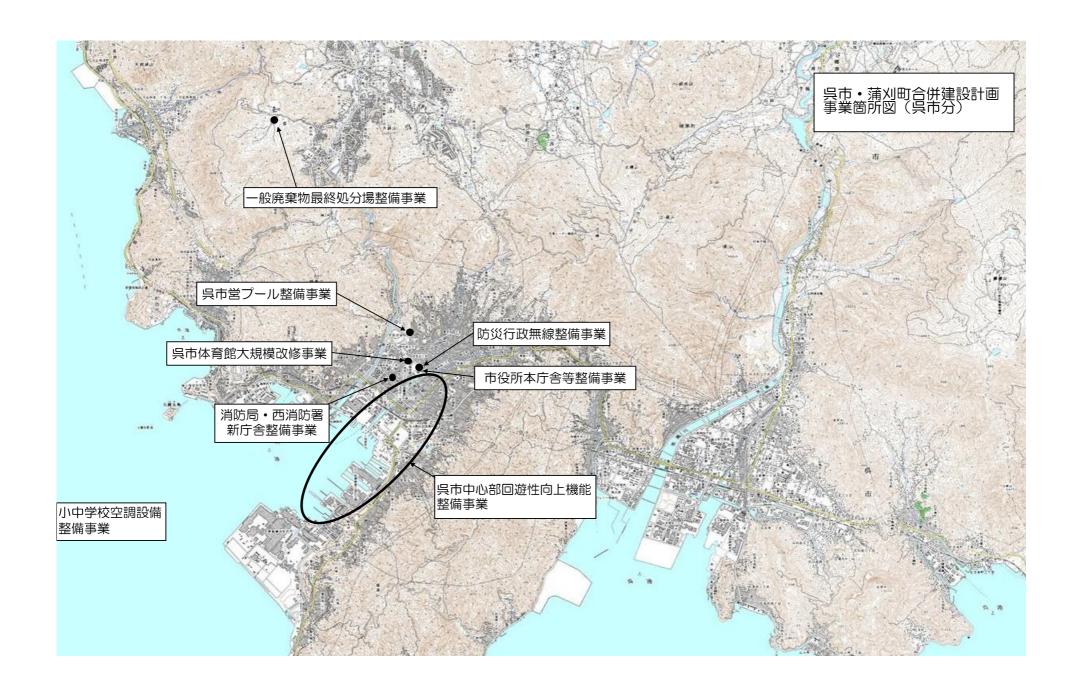
**1** 歳入 (単位:百万円)

	1477				
			金額		
区分	平成17年度~ 平成29年度 決算額	平成30年度~ 平成36年度 計画額	合計	備考	
市	税	418, 468	213, 220	631, 688	市民税, 固定資産税, 軽自動車税, 市たばこ税, 入湯税, 都市計画税等
地	方 交 付 税	285, 463	132, 469	417, 932	普通交付税,特別交付税
そ	の他交付金	51, 115	43, 394	94, 509	地方消費税交付金, 利子割交付金, ゴルフ場利用税交付金, 自動車取得税交付金, 地方特例交付金等
国	・県支出金	242, 214	169, 908	412, 122	
市	債	143, 952	63, 969	207, 921	
繰	入 金	21, 764	15, 381	37, 145	
そ	の他	190, 163	69, 133	259, 296	地方譲与税,使用料,手数料,分担金,負担金,財産収入, 寄付金,諸収入等
	合 計	1, 353, 139	707, 474		

**2 歳出** (単位:百万円)

					(年四・日の11)
		金額			
区分	区 分	平成17年度~ 平成29年度 決算額	平成30年度~ 平成36年度 計画額	合計	備考
義	務的経費	714, 516	382, 142	1, 096, 658	
	人 件 費	271, 222	119, 923	391, 145	
	扶 助 費	254, 775	170, 158	424, 933	
	公 債 費	188, 519	92, 061	280, 580	
投	資 的 経 費	181, 231	78, 236	259, 467	
	建設事業費	181, 231	78, 236	259, 467	
その	の他の経費	435, 230	247, 096	682, 326	
	物件費	121, 360	89, 015	210, 375	旅費,需用費,委託料等
	維持補修費	16, 348	9, 974	26, 322	修繕料,原材料費等
	補助費等	87, 164	38, 275	125, 439	負担金,補助金,報償費等
	積 立 金	22, 769	558	23, 327	
	その他	187, 589	109, 274	296, 863	貸付金,投資及び出資金,繰出金等
	合 計	1, 330, 977	707, 474	2, 038, 451	

<sup>※</sup> 歳入・歳出とも「平成17年度~平成29年度決算額」及び「平成30年度~平成36年度計画額」は、当該期間における呉市としての数値



# 呉市・蒲刈町合併建設計画事業箇所図(蒲刈町分)

